

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4044596号
(P4044596)

(45) 発行日 平成20年2月6日(2008.2.6)

(24) 登録日 平成19年11月22日(2007.11.22)

(51) Int.Cl.		F 1		
E O 4 F	13/21	(2006.01)	E O 4 F	13/08 1 O 1 E
E O 4 F	13/073	(2006.01)	E O 4 F	13/08 1 O 1 Q
E O 4 F	19/02	(2006.01)	E O 4 F	19/02 B

請求項の数 1 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2006-312766 (P2006-312766)
 (22) 出願日 平成18年11月20日(2006.11.20)
 (62) 分割の表示 特願平11-47551の分割
 原出願日 平成11年2月25日(1999.2.25)
 (65) 公開番号 特開2007-40104 (P2007-40104A)
 (43) 公開日 平成19年2月15日(2007.2.15)
 審査請求日 平成18年12月20日(2006.12.20)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 599026418
 千代川 健裕
 岩手県盛岡市加賀野二丁目8番24-60
 6号
 (74) 代理人 100095359
 弁理士 須田 篤
 (72) 発明者 千代川 健裕
 仙台市青葉区高松二丁目12の1
 審査官 油原 博

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 建材取付部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

隅部で天井材の板材に対しレール状の化粧材を固定するための建材取付部材であって、
 1枚の金属板を加工して形成され、基部とフック部と立ち上がり部と係合部とを一体的
 に有し、

前記基部は壁材の固定箇所へビスで固定可能な取付孔を有し、

前記フック部は天井材の板材の端部に取付可能に前記基部から直角に折れ曲がって形成
 され、

前記立ち上がり部は前記基部から折れ曲がって形成され、前記化粧材の内側に収容可能
 な高さを有し、

前記係合部は前記化粧材の縁部内側に弾力的に係合可能に前記立ち上がり部から折れ曲
 がって形成されていることを、

特徴とする建材取付部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、床材、天井材、壁材、化粧材、屋根下地材などの建材を固定するための建材
 取付部材に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の建材取付部材として、フックを有し、そのフックを天井梁のリップ部に係合して、受材に固定した取付片に止めねじで締め付けることにより、受材を天井梁に固定できるようになっているものがある（例えば、特許文献1参照）。この従来の建材取付部材は、建材の組付、分解を容易にすることができる。

【0003】

【特許文献1】特開平8-42168号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来の建材取付部材では、フックで引っ掛け、止めねじで締め付けて固定されているため、止めねじが緩むとガタツキを生じやすいという問題点があった。

10

【0005】

本発明は、このような従来の問題点に着目してなされたもので、建材の組付、分解を容易にしながら、ガタツキを生じにくい建材取付部材を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に関し、第1の建材取付部材は、建材と弾力的に係合するための係合部と、固定箇所への取付部とを一体的に有することを特徴とする。係合部および取付部は、1枚の金属板を加工して形成されることが好ましい。

20

【0007】

第1の建材取付部材は、取付部を固定箇所へ取り付け、係合部を建材と弾力的に係合させて使用する。係合部は、建材を弾力的に固定し、建材の組付、分解を容易にしながら、建材のガタツキを生じにくくすることができる。

【0008】

本発明に関し、第2の建材取付部材は、端部に凹部を有する板材を固定箇所に取り付けるための建材取付部材であって、取付部と脚部と立ち上がり部と係合部とを一体的に有し、前記取付部は固定箇所へビスで固定可能な取付孔を有し、前記脚部は前記取付部を固定箇所に対し弾力的に支持するよう前記取付部の両端から折れ曲がって形成され、前記立ち上がり部は前記脚部の一方から折れ曲がって形成され、前記係合部は前記立ち上がり部から折れ曲がって形成されて前記凹部に配置可能な大きさを有し、端部に前記凹部に弾力的に係合可能な折れ曲がり部を有することを、特徴とする。

30

【0009】

第2の建材取付部材は、取付部の取付孔にビスを挿入し、取付部をビスで固定箇所に固定する。取付部は、脚部により固定箇所に弾力的に支持される。立ち上がり部を2枚の板材で挟み、係合部を各板材の凹部に配置する。係合部は、凹部に弾力的に係合して各板材を固定箇所に押さえ付け、固定する。これにより、板材を固定箇所に弾力的に固定し、板材の組付、分解を容易にしながら、板材のガタツキを生じにくくすることができる。

【0010】

第2の建材取付部材は、レール状部材と係合可能な摺動材を有し、前記取付部は前記摺動材とともに前記レール状部材に対し摺動可能に前記取付孔で前記摺動材にビスにより固定されていることが好ましい。この場合、固定箇所にレール状部材を固定しておく。摺動材をレール状部材と係合させ、レール状部材に対し摺動させる。板材を固定する位置でビスを締め付け、取付部を摺動材とともに固定する。こうして、板材の固定位置をレール状部材に沿って1列に揃えることができる。

40

【0011】

上記目的を達成するために、請求項1の本発明に係る建材取付部材は、隅部で天井材の板材に対しレール状の化粧材を固定するための建材取付部材であって、1枚の金属板を加工して形成され、基部とフック部と立ち上がり部と係合部とを一体的に有し、前記基部は壁材の固定箇所へビスで固定可能な取付孔を有し、前記フック部は天井材の板材の端部に

50

取付可能に前記基部から直角に折れ曲がって形成され、前記立ち上がり部は前記基部から折れ曲がって形成され、前記化粧材の内側に收容可能な高さを有し、前記係合部は前記化粧材の縁部内側に弾力的に係合可能に前記立ち上がり部から折れ曲がって形成されていることを、特徴とする。

【 0 0 1 2 】

請求項 1 の本発明に係る建材取付部材では、基部を隅部に沿わせて、フック部を板材の端部に取り付ける。基部の取付孔にビスを挿入し、基部をビスで固定箇所固定する。立ち上がり部をレール状の化粧材の内側に收容し、係合部を化粧材の縁部内側に弾力的に係合させる。これにより、隅部で板材に対し化粧材を弾力的に固定し、化粧材の組付、分解を容易にしながら、化粧材のガタツキを生じにくくすることができる。

10

【発明の効果】

【 0 0 1 7 】

本発明に係る建材取付部材では、建材の組付、分解を容易にしながら、建材のガタツキを生じにくくすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 8 】

以下、図面に基づき本発明の各種実施の形態について説明する。

図 1 ~ 図 6 は、本発明の概念を示す実施の形態を示している。

図 1 および図 2 に示すように、建材取付部材 10 は、所定の板材 1 を床下地材などの固定箇所 2 に取り付けるために使用される。所定の板材 1 は、端部に凹部 3 を有し、取付面の端部に切欠部 4 を有し、端部に凹部 3 と切欠部 4 とを連通させる溝部 5 を有している。取り付ける板材 1 は、床材、天井材、壁材、化粧材、屋根下地材など板状のいかなる建材であってもよい。建材取付部材 10 は、1 枚の金属板を加工して形成され、取付部 11 と脚部 12 と立ち上がり部 13 と係合部 14 とを一体的に有する。

20

【 0 0 1 9 】

取付部 11 は、固定箇所 2 へビス 15 で固定可能な取付孔 16 を有する。脚部 12 は、取付部 11 を固定箇所 2 に対し弾力的に支持するよう取付部 11 の両端から 150 度程度の角度に折れ曲がって形成される。各脚部 12 は、同じ長さを有する。立ち上がり部 13 は、脚部 12 の一方の端部から折れ曲がって形成される。立ち上がり部 13 は、取付部 11 に対し 100 度程度の角度をなしている。係合部 14 は、立ち上がり部 13 から中央部 14a および両側部 14b, 14c の 3 つに分かれている。中央部 14a および両側部 14b, 14c は、立ち上がり部 13 から交互に反対側に 90 度程度の角度で折れ曲がって形成される。中央部 14a および両側部 14b, 14c は、凹部 3 に配置可能な大きさを有し、端部に凹部 3 に弾力的に係合可能な折れ曲がり部 17 を有する。折れ曲がり部 17 は、中央部 14a では固定箇所 2 の側に折れ曲がり、両側部 14b, 14c ではその反対側に折れ曲がっている。折れ曲がり部 17 は、急角度で折れ曲がっていても、丸みを帯びて折れ曲がっていてもよい。立ち上がり部 13 に連続する脚部 12 および取付部 11 の一部 18 は、立ち上がり部 13 を境に反対側に山状に折れ曲がって脚部 12 を形成している。

30

【 0 0 2 0 】

次に作用を説明する。

建材取付部材 10 を用いた建材取付施工方法では、取付部 11 の取付孔 16 にビス 15 を挿入し、取付部 11 をビス 15 で床下地材などの固定箇所 2 に固定する。取付部 11 は、脚部 12 により固定箇所 2 に弾力的に支持される。立ち上がり部 13 を 2 枚の板材 1 で挟んで溝部 5 に配置し、係合部 14 を各板材 1 の凹部 3 に配置する。取付部 11 および脚部 12 は、切欠部 4 に配置する。係合部 14 は、凹部 3 に弾力的に係合して各板材 1 を固定箇所 2 に押さえ付け、固定する。これにより、図 3 に示すように、板材 1 を固定箇所 2 に弾力的に固定し、板材 1 の組付、分解を容易にしながら、板材 1 のガタツキを生じにくくすることができる。なお、図 3 で、建材取付部材 10 の位置を○で示す。従来の施工方法は、釘打ち込み施工のため、リサイクルが不可能であったが、建材取付部材 10 を用い

40

50

て施工すれば、建材を傷つけることなく施工することができ、増改築などのときリサイクルが可能で、産業廃棄物を減少させることができる。

【0021】

建材取付部材10は、図4および図5に示すレール状部材19と係合可能な摺動材20を有していてもよい。レール状部材19には、カーテンレールのように縁部19aが内側に突出しているものが用いられる。レール状部材19には、取付孔19bが形成されている。レール状部材19は、野縁、間柱などに用いることができる。取付部11は、摺動材20とともにレール状部材19に対し摺動可能に取付孔16で摺動材20にビス15により固定される。摺動材20は、両端が折れ曲がって縁部19aと係合しやすくなっている。

10

【0022】

この建材取付部材10を用いた建材取付施工方法では、図6に示すように、大引きなどの固定箇所21に緊結ビス22でレール状部材19を固定しておく。摺動材20をレール状部材19と係合させ、レール状部材19に対し摺動させる。板材1を固定する位置でビス15を締め付け、取付部11を摺動材20とともに固定する。こうして、板材1の固定位置をレール状部材19に沿って1列に揃えることができる。なお、建材取付部材10は、図8に示すように用いられてもよい。

【0023】

次に、本発明の第1の実施の形態について説明する。

図7は、本発明の第1の実施の形態を示している。

20

建材取付部材30は、所定の板材1(図2および図5参照)を固定箇所に取り付けるために使用される。所定の板材1は、図2に示すように、端部に凹部3を有し、取付面の端部に切欠部4を有し、端部に凹部3と切欠部4とを連通させる溝孔5を有している。取り付ける板材1は、床材、天井材、壁材、化粧材、屋根下地材など板状のいかなる建材であってもよい。建材取付部材30は、1枚の金属板を加工して形成され、支持部31と係合部32とを一体的に有する。

【0024】

支持部31は、レール状部材19(図4および図5参照)の縁部19aと係合可能な切欠33を側部に有する。レール状部材19には、カーテンレールのように縁部19aが内側に突出しているものが用いられる。係合部32は、支持部31から中央部32aおよび両側部32b, 32cの3つに分かれている。中央部32aおよび両側部32b, 32cは、支持部31から交互に反対側に90度程度の角度で折れ曲がって形成される。中央部32aおよび両側部32b, 32cは、板材1の凹部3(図2参照)に配置可能な大きさを有し、端部に凹部3に弾力的に係合可能な折れ曲がり部34を有する。折れ曲がり部34は、中央部32aでは支持部31の側に折れ曲がり、両側部32b, 32cではその反対側に折れ曲がっている。

30

【0025】

次に作用を説明する。

建材取付部材30を用いた建材取付施工方法では、固定箇所にレール状部材19を固定しておく。切欠33をレール状部材19の縁部19aと係合させ、支持部31をレール状部材19に対し摺動させて板材1を固定する位置まで移動させる。これにより、板材1の固定位置をレール状部材19に沿って1列に揃えることができる。支持部31を2枚の板材1で挟んで溝部5に配置し、係合部32を各板材1の凹部3に配置する。取付部11および脚部12は、切欠部4に配置する。係合部32は、凹部3に弾力的に係合して各板材1を固定箇所2に押さえ付け、固定する。これにより、板材1を固定箇所2に弾力的に固定し、板材1の組付、分解を容易にしながら、板材1のガタツキを生じにくくすることができる。

40

【0026】

次に、本発明の第2の実施の形態について説明する。

図8は、本発明の第2の実施の形態を示している。

50

建材取付部材 4 0 は、天井または床の隅部で板材 1 A に対しレール状の化粧材 4 1 を固定するために使用される。レール状の化粧材 4 1 には、カーテンレールのように縁部 4 1 a が内側に突出しているものが用いられる。化粧材 4 1 は、プラスチック製の廻り縁から成る。板材 1 は、床材、天井材など板状のいかなる建材であってもよい。建材取付部材 4 0 は、1 枚の金属板を加工して形成され、基部 4 2 とフック部 4 3 と立ち上がり部 4 4 と係合部 4 5 とを一体的に有する。

【 0 0 2 7 】

フック部 4 3 は、板材 1 A の端部に取付可能に基部 4 2 から直角に折れ曲がって形成される。立ち上がり部 4 4 は、基部 4 2 の端部および中央の開口部から折れ曲がって形成され、化粧材 4 1 の内側に収容可能な高さを有する。係合部 4 5 は、化粧材 4 1 の縁部 4 1 a の内側に弾力的に係合可能に立ち上がり部 1 3 から山状に折れ曲がって形成される。なお、化粧材 4 1 は、床、天井に隙間を作らないようにするため、縁部 4 1 a の高さが基部 4 2 から係合部 4 5 までの高さより厚くなっている。

10

【 0 0 2 8 】

次に作用を説明する。

建材取付部材 4 0 を用いた建材取付施工方法では、基部 4 2 を隅部に沿わせて、フック部 4 3 を板材 1 A の端部に引っ掛けて取り付ける。基部 4 2 の取付孔にビス 4 6 を挿入し、基部 4 2 をビス 4 6 で壁材などの固定箇所 2 A に固定する。化粧材 4 1 を建材取付部材 4 0 に押し付けて、立ち上がり部 4 4 をレール状の化粧材 4 1 の内側に収容し、係合部 4 5 を化粧材 4 1 の縁部 4 1 a の内側に弾力的に係合させる。これにより、隅部で板材 1 A に対し化粧材 4 1 を弾力的に固定し、化粧材 4 1 の組付、分解を容易にしながら、化粧材 4 1 のガタツキを生じにくくすることができる。

20

【 0 0 2 9 】

なお、建材取付部材 4 0 a のように、フック部 4 3 が基部 4 2 から直角に折れ曲がり、さらに折り返すように直角に折れ曲がっていてもよい。この場合、壁材などの固定箇所 2 A の端部をフック部 4 3 で挟み込んで、建材取付部材 1 0 を壁に取り付けることができる。建材取付部材 1 0 は、巾木 4 7 の取付けに適している。

【 0 0 3 0 】

次に、本発明の第 3 の実施の形態について説明する。

図 9 は、本発明の第 3 の実施の形態を示している。

30

建材取付部材 5 0 は、壁などの固定箇所 2 B などにレール状の化粧材 5 1 を固定するために使用される。レール状の化粧材 5 1 には、カーテンレールのように縁部 5 1 a が内側に突出しているものが用いられる。化粧材 5 1 は、見切り化粧材として用いられる。建材取付部材 5 0 は、1 枚の金属板を加工して形成され、取付部 5 2 と立ち上がり部 5 3 と係合部 5 4 とを一体的に有する。

【 0 0 3 1 】

取付部 5 2 は、固定箇所 2 B へビス 5 5 で固定可能な取付孔を有する。立ち上がり部 5 3 は、取付部 5 2 の両端から折れ曲がって形成され、化粧材 5 1 の内側に収容可能な高さを有する。係合部 5 4 は、化粧材 5 1 の縁部 5 1 a の内側に弾力的に係合可能に立ち上がり部 5 3 から山状に折れ曲がって形成される。

40

【 0 0 3 2 】

次に作用を説明する。

建材取付部材 5 0 を用いた建材取付施工方法では、取付部 5 2 の取付孔にビス 5 5 を挿入し、取付部 5 2 をビス 5 5 で固定箇所 2 に固定する。化粧材 5 1 を建材取付部材 5 0 に押し付けるようにして、立ち上がり部 5 3 をレール状の化粧材 5 1 の内側に収容し、係合部 5 4 を化粧材 5 1 の縁部 5 1 a の内側に弾力的に係合させる。これにより、化粧材 5 1 を弾力的に固定し、化粧材 5 1 の組付、分解を容易にしながら、化粧材 5 1 のガタツキを生じにくくすることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 3 】

50

【図1】本発明の概念を示す実施の形態の建材取付部材の斜視図である。

【図2】図1の建材取付部材の使用状態を示す断面図である。

【図3】図1の建材取付部材の使用位置を示す斜視図である。

【図4】図1の建材取付部材のレール状部材への取付状態を示す斜視図である。

【図5】図1の建材取付部材をレール状部材に取り付けた使用状態を示す断面図である。

【図6】レール状部材の配置を示す平面図である。

【図7】本発明の第1の実施の形態の建材取付部材の（A）正面図、（B）右側面図である。

【図8】本発明の第2の実施の形態の建材取付部材の使用状態を示す断面図である。

【図9】本発明の第3の実施の形態の建材取付部材の使用状態を示す断面図である。

10

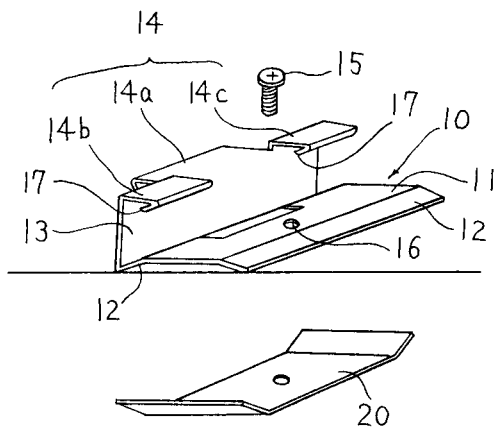
【符号の説明】

【0034】

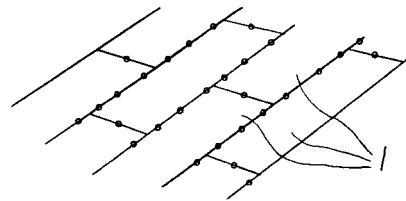
- 10, 30, 40, 50 建材取付部材
- 11 取付部
- 12 脚部
- 13 立ち上がり部
- 14 係合部
- 15 ビス
- 16 取付孔
- 17 折れ曲がり部
- 19 レール状部材
- 20 摺動材

20

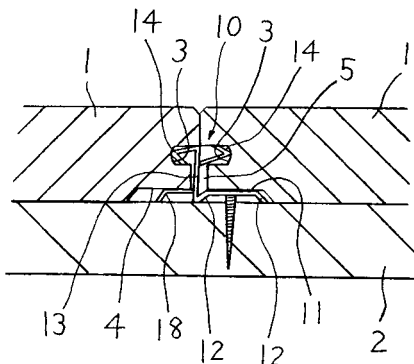
【図1】



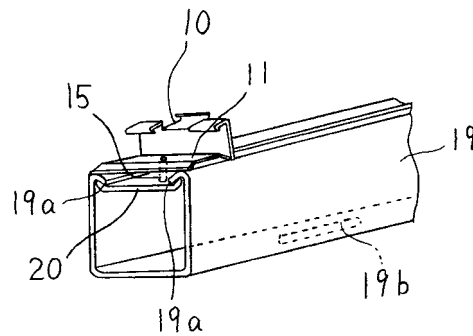
【図3】



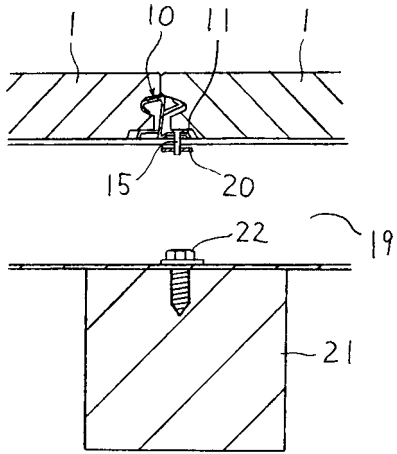
【図2】



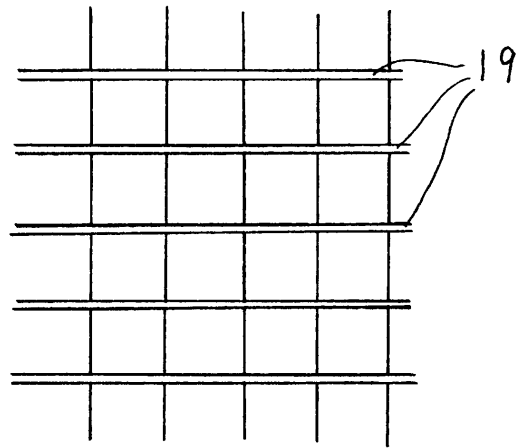
【図4】



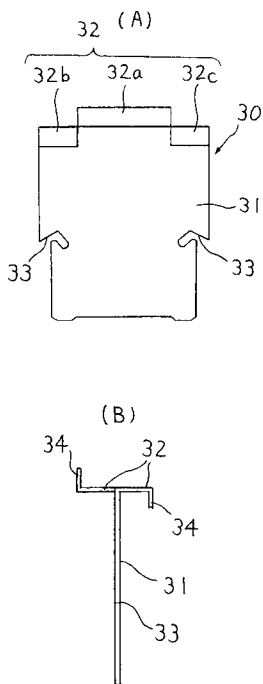
【図5】



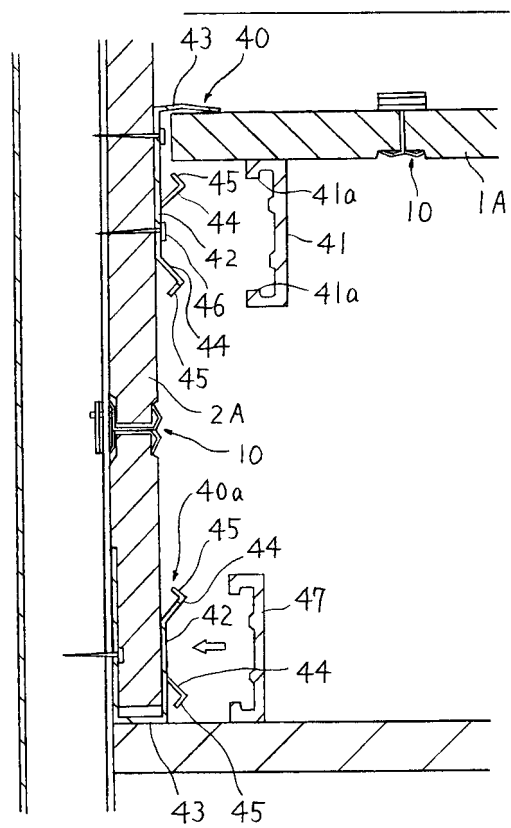
【図6】



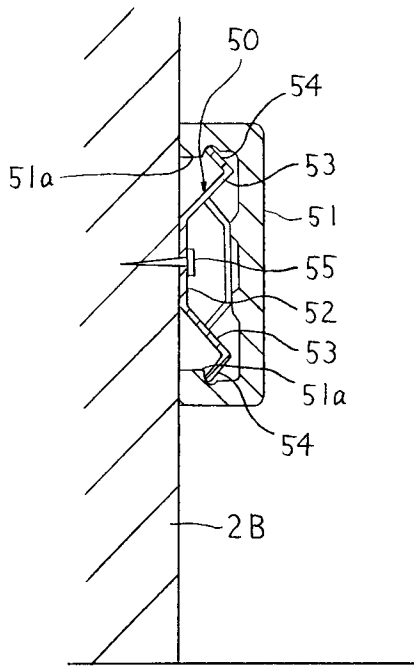
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3054659(JP,U)

特開平08-232453(JP,A)

特開昭60-195244(JP,A)

特開平10-266530(JP,A)

特開平11-100923(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E04F 13/073 - 13/26

E04F 19/02 - 19/06